



NEWS LETTER

コロナの影響で売上が減少している皆様へ ～支援金情報～

①小規模事業者持続化補助金【第8回商工会受付締切 令和4年5月27日(金)】

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援するものです。

また、本年度は従来のものに加えて、賃上げや事業規模の拡大(成長・分配強化枠)、創業、跡継ぎ候補者の新たな取組(新陳代謝枠)、インボイス発行事業者への転換(インボイス枠)といった環境変化に関する取り組みを支援します。

補助率並びに補助額:

	通常枠	インボイス枠	賃上枠	創業枠・後継者枠・卒業枠
補助率	2/3	2/3	2/3 (赤字事業者は3/4)	2/3
補助上限	50万円	100万円	200万円	

※詳細については中小企業庁HPをご覧ください

②事業復活支援金【申請締切 令和4年5月31日(火)】

新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により、大きな影響を受け、自らの事業判断によらず売上が大きく減少している事業者に、5ヶ月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付します。

対象者:①新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により大きな影響を受けていること

②①の影響を受け、自らの事業判断によらずに対象月の売上が基準期間の同月と比べて50%以上又は30%以上50%未満減少していること

※①②をいずれも満たす中堅・中小法人・個人事業主等

給付額:▶算出式:(基準期間の売上高)-(対象月の売上高)×5

基準期間:2018・2019・2020年の各11月～翌3月までのいずれかの期間

対象月:2021年11月～2022年3月のいずれかの月

上限額:

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%以上	30万円	60万円	90万円	150万円

※詳細については事業復活支援金事務局HPをご覧ください

③新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第11期)【申請締切 5月20日(金)】

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、兵庫県が行った営業時間短縮の要請「時短要請」に応じた店舗を運営する事業者に対して協力金が支給されます。

要請期間:令和4年3月7日(月)～3月21日(月)(15日間)

対象者:兵庫県内で飲食店等、遊興施設、結婚式場のうち、食品衛生上の飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受けている店舗

※支給額は1日2.5万円から(店舗の売上規模によって変わります。)

※詳細については兵庫県HPをご覧ください

④中小企業活性化パッケージについて

令和4年3月4日(金)付けで政府から、コロナ禍における資金繰り支援の継続や、増加した債務に苦む中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを促す支援策について発表がありました。そのなかで、実質無利子・無担保融資等が6月末まで延長されるなど、中小企業における活性化パッケージが公表されました。

※詳細については経済産業省HPをご覧ください

～商工会からのご案内～

①令和4年度雇用保険料率について

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおり変更となります。

◎令和4年4月から、事業主負担の保険料率が変更になります。

◎令和4年10月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が変更になります。

＜令和4年4月1日～令和4年9月30日＞

事業の種類	①労働者負担	②事業主負担	①+②雇用保険料率
一般の事業	3/1000	6.5/1000	9.5/1000
(令和3年度)	(3/1000)	(6/1000)	(9/1000)
農林水産・清酒製造の事業	4/1000	7.5/1000	11.5/1000
(令和3年度)	(4/1000)	(7/1000)	(11/1000)
建設の事業	4/1000	8.5/1000	12.5/1000
(令和3年度)	(4/1000)	(8/1000)	(12/1000)

＜令和4年10月1日～令和5年3月31日＞

事業の種類	①労働者負担	②事業主負担	①+②雇用保険料率
一般の事業	5/1000	8.5/1000	13.5/1000
農林水産・清酒製造の事業	6/1000	9.5/1000	15.5/1000
建設の事業	6/1000	10.5/1000	16.5/1000

※年度の途中から保険料率が変更となりますので、ご注意ください。

②【限定3社】商工会産学連携支援事業 参加事業者募集！

令和4年度商工会産学連携支援事業にて「若手経営者・後継者×学生×専門家による企業の課題解決型新規事業創出事業」を実施するにあたり、参加事業者を募集します。

本事業は新商品や新サービス、新事業の展開を目指す会員事業者で45歳以下の経営者・後継者を対象に、企業課題の解決に向けて連携7大学(兵庫県立大学、関西学院大学等)の学生と中小企業診断士がチームとなって事業計画の策定、支援するものです。

募集者数: 限定**3**社(業界不問)※応募多数の場合は、ご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。

対象: 以下項目にすべて該当する事業所

①45歳以下の経営者もしくは後継者

②新商品や新サービス、新事業等の展開を検討している

③学生ならびに専門家と一緒に事業計画を作成していくことに積極的に取り組めること

申込: 4月28日(木)までに商工会・笠原までご連絡ください。メール:kasahara@sanda.or.jp

③Corelab SANDAについて

【プライベートオフィス・レンタルデスク入居者募集中】★見学可能(要事前連絡)

開業後の事務所にピッタリ！起業5年以内の商工会員限定サービスとなっています。

月額23,000円(税別/17.69㎡)+電気使用料のみで鍵付専用個室を24時間365日利用可能です。

同時にレンタルデスク利用者も募集しています。月額15,000円(税別)で毎日9時～17時まで利用可能です。

その他条件等については商工会へお問合せください！



▲プライベートオフィス



▲レンタルデスク

※営業時間や利用料金等詳細は三田市商工会起業家支援施設HPをご覧ください